

選挙第6号

芽室町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、次のとおり芽室町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行うものであります。

令和5年9月1日提出

芽室町議会議長 梶澤幸治

結果

選挙管理委員及び同補充員	当選者住所・氏名
<p style="text-align: center;">選挙管理委員 (4人)</p>	
<p style="text-align: center;">同補充員 (4人)</p>	順位 1
	順位 2
	順位 3
	順位 4